



さくら草学びのエリア 中台小 若木小 中台中 ・ 交流エリア 中台小 上三中

道徳授業地区公開講座

校長 河毛 哲郎

10月になります。9月は記録的な暑さに見舞われ、猛暑日が続き、校庭での活動も制限されるほどでした。雷雨もあり、天候不順な毎日が続いております。その影響もあるのか、9月中旬から区内でもインフルエンザの流行による学級閉鎖が出るなど、体調不良を訴える子どもが増えてきました。手洗いをしっかりと行い、登校前には体調確認をして体調が悪い場合には無理して登校しないなど、ご家庭に置かれましても体調管理に努めていただくよう、よろしくお願いいたします。

さて、9月の学校公開では「道徳授業地区公開講座」として、全学級で特別の教科 道徳の授業を公開しました。平日にもかかわらず、たくさんの保護者・地域の皆様にご参観をいただき、誠にありがとうございました。「道徳授業地区公開講座」は、平成10年度から都内公立小・中学校等で行われています。

「道徳授業地区公開講座」とは特別の教科 道徳の授業を公開し、子どもたちの豊かな心を育むために学校、家庭・地域社会ができることを共に考えながら、道徳教育を推進することを目的としています。また、道徳の授業は、「主として自分自身に関すること」「主として人とのかかわりに関すること」「主として集団や社会とのかかわりに関すること」「主として生命や自然、崇高なもののかかわりに関すること」の4つの視点に沿った22の内容項目（「正直、誠実」「親切、思いやり」「規則の尊重」「生命の尊さ」等）をとおして、子どもたちがよりよい生き方や人間関係を築くための力を育むことを目的とし、答えが一つではない問いに向き合う時間です。そして、道徳の授業で学んだことは、日常生活で実践して初めて身につきます。ぜひ、ご家庭でもお子さんとの対話を大切に、様々なことについて話し合っていいただければ幸いです。

2学期がスタートして1か月が経ち、令和7年度も折り返し地点となりました。年度当初または2学期から取り組んでいる「新しい試み」をいくつか紹介します。

【基礎的な学力の定着】

○モジュール学習（短時間の集中学習）：3～6年 ○「すららドリル（A I ドリル）」の活用：全学年
⇒ 計算や漢字を中心に、プリントやA I ドリルを活用して、基礎学力の向上・定着をめざします。

【子どもを多面的に伸ばす指導】

○一部教科担任制の実施：5、6年生 ○单元毎に交換授業を実施：全学年
○特別の教科 道徳の交換授業：全学年
⇒ 一人の子どもに複数の教員が関わり、中台小学校の全児童を全教職員で育てていきます。

【教職員の働き方改革】

○校務における生成A I の利活用（今年度、中台中学校・若木小学校とともに、生成A I パイロット校事業のパイロット校として認定を受けています。）
⇒ 授業準備や各種文書案の作成等、校務において利活用し、校務の効率化や質の向上をめざします。
今後も、子どもたちの健やかな成長を願い、様々な取組を実践していきたいと考えています。引き続き、ご理解、ご協力の程、よろしくお願いいたします。

10月 生活目標

力を合わせて物事に取り組もう (協力・協働)

10月のあいさつ行動目標

進んであいさつしよう! 「あいさつ・へんじ・ふわふわ言葉」

	朝	主な予定	10月から通常時程です。(水)(金)はB時程 SC: スクールカウンセラー来校日					
			授	業	時	間		
1	水		1	2	3	4	5	6
1	水	都民の日						
2	木	学級	5	5	6	6	6	6
3	金	モジュール	4	5	5	5	5	5
4	土	×	4	4	4	4	4	4
5	日							
6	月	土曜授業振替休日						
7	火	読書	5	5	6	6	6	6
8	水	×	4	4	4	4	4	4
9	木	学級	5	5	6	6	6	6
10	金	モジュール	4	5	5	5	5	5
11	土							
12	日							
13	月	スポーツの日						
14	火	読書	5	5	6	6	6	6
15	水	×	4	4	4	4	4	4
16	木	学級	4	5	6	6	6	6
17	金	モジュール	4	5	5	5	6	5
18	土	区民まつり						
19	日							
20	月	全朝	5	5	5	6	6	6
21	火	読書	5	5	6	6	6	6
22	水	モジュール	5	5	5	6	6	6
23	木	縦割り	5	5	6	6	6	6
24	金	モジュール	4	5	5	5	5	5
25	土							
26	日							
27	月	全朝	5	5	5	6	6	6
28	火	読書	5	5	6	6	6	6
29	水	モジュール	5	5	5	5	6	6
30	木	集会	4	4	4	4	4	4
31	金	モジュール	4	5	5	5	5	5

新しい一人一台端末(貸与)について

11月4日(火)から、板橋区教育委員会より新しい児童一人一台端末の貸与を開始します。今まで、5年間大切に使用したPC端末とごうちでの充電に使用していたアダプターを回収します。10月27日(月)～10月31日(金)までにクラスの実態に合わせて古い機種を回収し、11月4日(火)より貸与を開始します。その期間のクラスルームでの連絡ができないため、各クラスお手紙や連絡帳にて連絡をいたします。ご理解と、ご協力をよろしくお願いいたします。